第1回堺市文化芸術審議会 議事録 (要旨)

1 開催日時

令和元年8月6日(火)10時~12時

2 開催場所

堺市役所 本館地下1階 多目的室

3 出席委員(50音順・敬称略)

柿本 茂昭 委員 (公募委員)

菅野 陽子 委員 (公募委員)

砂田 和道 委員 (くらしに音楽プロジェクト事務局長)

中川 幾郎 委員 (帝塚山大学名誉教授)

花村 周寬 委員 (大阪府立大学経済学研究科准教授)

弘本 由香里 委員 (大阪ガス株式会社エネルギー・文化研究所特任研究員)

森口 ゆたか 委員 (近畿大学文芸学部文化デザイン学科教授)

安井 寿磨子 委員 (銅版画家)

4 事務局職員

文化部長、文化課長 ほか

5 関係者

公益財団法人堺市文化振興財団

事務局長、フェニーチェ堺担当部長、総務課長、事業課長

6 議題

- (1)会長選出について
- (2) 堺市文化芸術審議会に対する諮問について
- (3) 平成30年度調査対象基本的施策の評価について
- (4) 令和元年度調査対象事業について

7 議事録要旨

開会

議題

(1)会長選出について

<事務局より説明>

〇森口委員

中川委員がずっと私たちを引っ張ってくださっていただいていますので、ぜひお願いしたいと思います。

●事務局

森口委員から中川委員のご推薦がありましたけれども、皆様いかがでしょうか。 それでは、異議なしということで、中川委員に会長をお願いしたいと思います。中川会 長、会長席にお移りいただきまして、議事進行をお願いしたいと思います。

◎会長

それでは改めましてよろしくお願いします。

ただいまご選出いただきました中川でございます。また初心に戻ってやりたいと思いま すのでどうか皆様よろしくお願いいたします。

●事務局

会長代理のご指名をいただければ。

◎会長

会長代理も前回と同じように原先生に随分助けていただきましたので、原委員でよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは原委員に会長代理をしていただきますけど今日はご欠席なので後程伝えていただけますでしょうか。

●事務局

はい。

議題

(2) 堺市文化芸術審議会に対する諮問について

◎会長

それでは、本日の会議に入りますが、条例第21条第2項に規定しております市長の諮問に応じまして、調査審議することになっております。本会議の諮問事項につきまして諮問書が出ておりますので、市の方からご説明ください。

<事務局より説明>

◎会長

はい、ありがとうございました。諮問事項については資料1のとおりでございます。

(3) 平成30年度調査対象基本的施策の評価について

◎会長

それでは次に議題の3に入ります。平成30年度の調査対象の基本的施策の評価についてでありますが、これにつきまして審議いたしますので事務局からご説明お願いいたします。

<事務局より説明>

◎会長

今の概略ご説明いただきましたけれど、分かりにくいこととか、ご質問はありますでしょうか。初めてご体験なさるお二人の委員さんは分かりにくかったらぜひ聞いてください。 よろしいでしょうか。

他の委員さんにとっては何度も聞いた話かもしれませんが、お二人の委員さんのために位置づけを少し説明しときましょうか。まずこの作業ですが、堺市における文化行政は条例を設けて、堺市の全体意思として条例に基づいた計画を作り、その計画に基づいて基本目標、基本的施策を整理したわけです。これに従って行っている事業がたくさんありますが、これをモデルサンプリングして、平成29年度以降評価を繰り返しているわけですね。3か年で一回りするんですけれども、毎年それを行っているというのが定期定例業務になっているわけです。その中でこの評価指標ってもう一つだとか、他にあれば変えてもいいし、ただしそれはかなり議論しないといけませんけどね。慎重に決めたものですから。また、現状はどうか、課題の対応はこれでいいのかとか、そういうことを点検していくわけですね。評価を加えていく。だからこの審議会は条例に基づく第三者評価機関の役割も兼ねているという風に理解してください。

(4) 令和元年度調査対象事業について

◎会長

それでは次に、議事の進行に入ります。議題4令和元年度調査対象事業について、ご説

明いただけますか。

<事務局より説明>

◎会長

はい、これがご提案の対象事業でありますが、実際に見に行くことにつきましてご質問 等ございますか。なんでも結構です。よろしいでしょうか。

それでは事務局ご提案どおり、7人ずつで2班に分かれて回っていくと。報告書を出す ことになりますけれども、これの希望については、どうしましょう。

●事務局

もしここでご希望がございましたらお伺いし、最終的には調整させていただきます。

◎会長

今回欠席している委員については事務局から聞いてもらえますか。そうしたら、ご希望 がございましたら。順番に聞いていきましょうか。

〇砂田委員

8・10の方で。

◎会長

弘本委員はいかがですか。

〇弘本委員

どちらでも。

◎会長

森口委員は。

〇森口委員

私もどちらでも。

◎会長

安井委員は。

〇安井委員

悩むんですけれど、7・11。

◎会長

はい。それでは柿本委員。

〇柿本委員

私も7・11で。

◎会長

はい、菅野委員はいかがですか。

〇菅野委員

8・10で。

◎会長

はい。花村委員はいかがですか。

〇花村委員

8・10にします。

◎会長

はい。今で大体決まりましたけれども、フリーの人はどちらでもいいということで。

●事務局

欠席の委員含めまして7人、7人に調整し、改めて会長にご相談の上決めさせていただきます。

◎会長

調査は一日でやるのですか。7人のメンバーで集まってもらう日に2事業回るということですね。

●事務局

それぞれの事業ごとに企画展やイベントがある日にちが変わりますので、こちらから日程をご提案しまして、2事業一度にというよりは事業ごとに1日ずつという風に考えております。

◎会長

そうすると2日になる可能性もある。

●事務局

はい。

◎会長

ということです。どちらにせよ日程の調整もしてくれるのですね。ありがとうございます。

〇砂田委員

よろしいですか。

◎会長

はいどうぞ。

〇砂田委員

昨年度の審議会でも思ったことなんですが、視察をする前に十分な時間をとって概要説明をまず受けてから視察をする。それからヒアリングに移るという三段階を確実に設けていただきたい。特に前回東文化会館でのイベントを見たときに、いきなり視察になってしまったんですね。先方の都合だったと思うのですけれども。やはり概要説明を先に受けていないと、いろんな感覚をもってしまいますので、その辺の流れをしっかり作っていただけたらと思います。

●事務局

今の予定ではご説明しましたとおり、なかなか委員の皆様に集まっていただくのは難しいと思いますので、当日に現場を見ていただく前に事業の実施主体の方からご説明をさせていただきたいと考えております。

◎会長

それでよろしいですか。はい。ほか、ご質問はございますか。よろしいでしょうか。以上で今日の審議する事項は終わりましたが、第一回目の立ち上がりの審議会でもございます。それからご承知のように堺の百舌鳥古墳群の世界遺産登録の決定ということとか、内部的には首長の交代であるとか様々な大きな変化がありました。それにつきましてもいろいると皆様のご意見はあるかと思います。それについて触れていただいても構いませんし、それに関係なくご自分の所見を入れていただいても構いません。事務局に後からまとめてそれらについてどういう風に考えるのか聞きますから、花村委員いかがですか。

〇花村委員

実績の資料2ですが、この指標でずっと続けていくということなんですけれども、実績数値が上がっていくものと現状維持のものと下がっているものとあるのですね。例えば1の二つ目の「情報が入手しにくいと答える市民の割合」というのは、平成27年度は25.

9%、30年度は23.9%で下がっている。あるいは7の「さかい利晶の杜の来館者数」が立ち上がり当初に比べて30年度は294、890人と下がっている。これはやっぱり上がっていく方向で動かしていくということなのか。この量的な評価だけで本当に測れるのか非常に難しいなと思っています。なのでどこかで評価指標を、3か年済んだ段階になるのか、一回評価指標を見直す必要があると思うんですけれども、量だけで見えてこないこともあると思います。1から11まで押し並べて事業の数が同じというわけではなくて、例えば5の「文化芸術事業を支える人材の育成」は3事業しかない。それに比べて6の「多様な分野との連携」は36事業あって、ここのばらつきも非常に大きいので、一概に評価を一律に並べてしにくいなという風に思っています。1や2の基本的施策の中に5の「文化芸術を支える人材の育成」にあたるようなものがあるのではないか。この3つの事業だけが本当に「文化芸術を支える人材の育成」かと思っていまして、この辺の仕切りというのを3か年終わった段階でも一回見直さないといけないんじゃないかと思います。

◎会長

わかりました。それでは今年度一度こちらの方の建議するべき事項、諮問ではなくて、 首長に対して建議すべき事項として政策の枠組みの中に過不足、やりすぎているやつもあ るかもしれないし、不足しているものもあるかもしれない。なのでそれについて審議する ということを入れておきましょうか。それプラス評価指標に関しての適否はもう一度議論 しましょう。

●事務局

評価指標につきましては、例えば前年度、おっしゃるように不十分ではないか、例えばこういう事業が必要ではないかという議論がございまして、それにつきましては意見を伺ったうえで来年度改定の時に変えることを今議論していただいているものと認識しています。事業の数につきましても、ばらつきがあるので委員の皆様に見ていただいた上で、不十分ではないか、例えばこういう事業が必要でないかというような新しい具体的取組のご提案も含めて、今お願いしている評価の中に入れていただければと思います。

◎会長

そういうことを心得て評価シートを議論してくれたらいいということですね。指標に厳格にこだわる必要はない。

〇花村委員

僕がちょっと気になっているのは、全部上向きでいかないといけないのかということです。要するに閉じていくという話もあるのではないか。例えば資料7-2の町家活用推進事業は、町家歴史館の展示回数の目標値が140回、実績値が123回なんですけれども、とにかく増やしていかないといけないということが現実的なのかどうかということなんですね。人口も減ってくるということも含めて、要するに全部上向きで拡大して成長してい

くということが、そういう価値観だけで本当に評価ができるのか問いたいということなんですけれども。どこかの段階で選択して事業を縮小していくこともあるのではないでしょうか。

◎会長

それはあり得ます。滋賀県でも4年、5年単位で指標を全部入れ替えています。例えば 国、県等指定の重要文化財の件数という指標がありましたが、そんなことを言っていたら 増やしていく一方になる。それはどうでもいいということで、指定文化財を活用した事業 件数に切り替えたことがあります。

〇花村委員

何が言いたいかというと、国自体は縮小していこうとしている。地方自治体も縮小していこうとしている中で、全部拡大の方向にしか評価できないという評価指標が本当に正しいのかということです。みんなその目標を達成しようとしてすごく頑張るじゃないですか。それで疲弊していませんかという話が一つあるんですけれどね。

◎会長

ちょっと議論としては難しいね。

〇花村委員

難しいです。堺市だけの話ではなく日本全体の話なので。

◎会長

スクラップ&ビルドにかかわる話だから指標以前の話です。指標をどうするかではなく てこの施策はもういらないのではないかという議論かもしれない。

〇花村委員

ただ全体にはまっていませんかという話なんですけれども。

◎会長

質の議論が抜けていないかということですね。

〇花村委員

質の議論もそうだし、民間に任せていくとか、例えば公共施策と切り離していくところ も検討しないといけないのではないかということなのですが。

◎会長

そういう視点を忘れないようにやりましょうと。

〇砂田委員

今花村委員からそのようなご意見が出たので、少し私がずっと関わっていて分かってい ることがあるのでご説明しますと、今の推進計画を策定したとき、以前の推進プランをた たき台にしてしまったということがあるんです。その推進プランの時の事務事業がそのま まこの推進計画に引き継がれているということで事務事業が多すぎるんですね。この推進 計画ができたときに、すでに事務事業の統廃合が必要ではないかということが、審議会の 中の意見でも前提で出ていた。それから評価指標も平成29年度の最初の会議の時から有 機的に変えていくと。毎年その意見が出ているわけですね。では、先程の数値のことなん ですけれども、市民のモニター調査は500人にしかしておりませんので、結局今その数 値が上がった下がったというのは、500人の中の変わっていないという現状があるんで すね。では、変わっていないというのがいいのか悪いのかという話になるんですけれども、 それに関しても推進プランの時の事務事業の事業形態なり、手法なりがいまだに続いてい るわけです。そうすると満足度が高まるとか、参加者が増えていくというようなことには このままの事業のやり方では無理だと思うので、この数値が全然変わっていないというの は当然なんですね。ではこの評価指標も各基本的施策の中で、指標が一つか二つくらいし かないんですけれども、この評価指標を考えたときに、社会的インパクト調査を念頭に、 この少ない1項目か2項目の評価指標に入れているんです。社会的インパクトというのは 市民との関係性、事業をやって市民評価がどうなっていくかということを見据えたうえで 評価していくわけなんですけれども、この推進プランのころからの事業のやり方では、市 民評価が得られない、あるいは市民に届かないような事業のスタイルですから、市民から インパクトがないままなんですね。ということで抜本的にこの事務事業の見直しなり統廃 合ということが、この3年間審議会でもずっと話していたんですけれども、それを着手し なければいけないですし、参考資料3を見てもわかるように令和3年度に新しい推進計画 になるわけですけれども、その前に確定をしなければならないわけですね。令和2年度の 夏には。令和3年度の予算を得るには、令和2年度の夏にはその要求をしていかなければ ならないということは実は今年度後半には、新しい基本的施策なり事務事業のイメージが できていなければいけないということになる。実は先程中川会長がおっしゃったとおり、 審議事項にですね、加えなければいけないのは、新しい推進計画をどのようなものが必要 かということを念頭にした議論を今年度中にしておかなければならないということなんで す。そして、新しい市長のマニュフェストなり定例記者会見なり当選後の会見で事務事業 の見直しということが出ております。どうも文化行政にかかわる内容のこともかなり指摘 されているんですけれども、そこに沿っているんですね。審議会がこの3年間議論してい ることは。ですからやはり今年度にこの3年間の評価の経験からどのようなものが令和3 年度かということをかなり議論する必要があるのではないかなと私は思っております。

◎会長

はい。よろしいですか。あとご発言ない方順番にお願いします。弘本委員どうぞ。評価

とかこれにこだわる必要はないですよ。一般論としてご意見があれば。

〇弘本委員

今、おっしゃったとおりかなと思いますけれども、この具体的取組一覧を拝見していて、例えば市長、先程首長が変わったという話と関連しているんですけれども、例えば市長公室の事業などは明確に首長が変わったことにより重みが変わっていくということになると思いますし、文化観光局もかなり変わっていくと思いますので、その辺の変化というのがこれからどういう形で起きてくるのかをもう少し分かる範囲で教えていただきたいというのが一つ。それから百舌鳥古市古墳群の世界遺産、それはもう織り込み済みではあったと思いますけれども、まちの文化資源のアクセスをよくすることが大きな課題になっていますが、古墳群だけの話として矮小化してとらえていくとあまり意味がなくて、ほかの資源も含めたトータルなつながりを考えていく必要があるのかなと思います。そういった視点というのがどうしても施策事業ごとに分けていくとなかなか見えてきにくいのかなという気がしていまして、どのように議論していくのか、文化の方としてどういう視点を出していくのでしょうか。

◎会長

はい、ありがとうございます。今出ました首長の公約とか記者会見とか公開されている 発言がありますよね、そんなこともひっくるめてこの政策への変化、もたらす見通しみた いなものを後程お答えください。森口委員どうぞ。

〇森口委員

大阪府市と東大阪市の文化芸術審議会の委員をさせていただいているんですけれども、 大きく見て、客観的に見てこの堺市が一番内容が充実というか、それはいろいろ問題も抱 えておられるものの、この審議会で議論されていることのレベルが一番高いかなという感 じがしております。これからも中川会長のもと、レベルの高い議論が活発に交わされるこ とを望んでおります、よろしくお願いいたします。

◎会長

安井委員どうぞ。

〇安井委員

よろしくお願いいたします。審議会の始まったころ、アーツカウンシルについていろいろ議論をしましたが、市長が変わって目標が変化するというのがどうなのか気になっているところです。

◎会長

はい、ありがとうございます。柿本委員どうぞ。

〇柿本委員

文化芸術活動につきまして、堺市においてこれほど多彩な取組がされているということを初めて目の当たりにして、改めて敬意を示したいと思います。60年ほど堺に住んでおります。今まで山口家だとか博物館だとかいろんなところへ行かせていただきましたが、ここ数年やはり色んなところで整備されている、すごく進歩しているなという実感を持っております。くしくも今年世界遺産になり、フェニーチェ堺が10月に開館するということで、文化芸術行政におきましても、一大チャンスではないかと。堺市におけるいろんな取組をより有効に活用できる時期ではないかと思っておりますので、微力ではありますがお役に立てればと思っております。

◎会長

ありがとうございます。では菅野委員。

〇菅野委員

私も先程お話には出ていたのですけれども事業の内容がすごく多彩というか、パッとみて多すぎるなという意見で、たくさんあることがいいことでもあるんですけれども、ありすぎて一つのことが中途半端になってしまうというか、それだったら似たようなものをまとめて、一つの事業をもっと濃厚なものにしていく、成果が上がるようなものにしていくことがすごく大事ではないかなと思います。古墳が世界遺産に登録されたということで、おそらく観光客がどんどん増えてくるとは思うのですけれども、せっかく来てくれた方にもっと堺市の魅力をどう伝えていくかということを事業のつながりでどうつなげていくかということをもっと考えていくといいのかなと思います。文化芸術の人材の育成とか子どもたちの文化芸術の意識の育成というのはこれから大事なことになってくると思うのですけれども、その事業内容が少ないのかなというのはすごく感じています。そこの事業をもう少し考えていくのがいいのかなと思います。

◎会長

はい、ありがとうございました。いくつか出ましたけれど、確認しますね。まず首長が変わったことによる文化政策へのインパクトというのは、当課の方で前から問題意識を持ってやっていると思いますので思う通り言ってください。それから百舌鳥古市古墳群にどういう風に取り組むべきかというご提起がありましたが、これは(基本的施策)7の歴史文化資源の継承及び活用の中の14番、百舌鳥古墳群保存活用事業と20番の百舌鳥古墳群ガイダンス施設等整備事業があります。その上にまた世界文化遺産登録推進事業、この三つが並んでいるんですけれども、これがどう再編成されるかですよね、次の計画で。それから砂田委員がおっしゃったんですけれども令和3年度の新しい計画に移行せざるを得ないんだけれど、計画が終わってしまうんで、次の第2次基本計画の準備をしようと思ったら、令和2年度の夏ぐらいにはもう予算要求をしなければならない。そして令和2年度

に新計画以降の作業をやっていたら間に合わない、令和元年度の今年中にこうあるべきで はないのかということを決めていかないと2年度の行政側の予算要求の時に遅れていまう ということで、スケジュール確認です。もう一つありましたのは、堺版アーツカウンシル の作業はどうなるのか。3か年継続検討してきたけれどもこれについては市長との公約、 関係もあるのでどうなるのか。市長は財団のあり方やフェニーチェのあり方についてもご 発言なさっているように聞きます。これは非常に重要な変動要因であってアーツカウンシ ルという言葉を使うかどうかも。市民参画あるいは第三者機関に政策の決定とか補助金の 審査機能をゆだねるという大阪府市のアーツカウンシルを参考にするような仕組みはどれ くらいの展望があるのか。人材育成事業については、非常に少ない。このままでいいのか。 子どもに関してもたったの5本で本当にいいのか。堺の未来を決めるのはここら辺ではな いのかという危機意識を持っている委員がいましたね。ここのところをもう少し新しい事 業を起こす必要はないのかということですね。ここで言っていることは、プロデューサー 型の人材、コーディネート型人材とかアートマネージメント型人材とかをもっと育成して、 配置につけるという具体まで踏み込んではどうかということになってくるんじゃないかな と私は理解しているのですけれども。この音楽文化推進とか堺市展開催とか堺市文化振興 財団補助とか、文化芸術を支える人材の育成の手前の方、手前の基礎作りにはなっている、 直接的な人材育成の展望を開いていないなというご指摘かもしれません。子どもというこ とに関しては学校教育だけではないだろうと、そうすると学校教育における文化芸術活動 の充実の中だけで芸術活動促進がカバーリングできるのかという話にもなりますので、新 計画においてはどう位置付けたらいいのか、あるいは将来の文化芸術を担う子どもたちの 育成というところでどれだけそれがちゃんとできているのかを点検しないといけないかな と思います。このようなところですが、まず市長の政策公約との関係でどのくらい作業し たらいいのか、どういう風に突合したらいいのか、ご見解賜れたらと思います。

●事務局

現時点での市長の文化施策に関する姿勢といいますか意見といいますか、我々が認識している範囲でご説明させていただきます。堺市の力を高めるには大阪全体としての力を高めていくというような発言がある中で、文化施策に関しても具体的にはまだこれからというところというのが現状ではあります。ただ私共として意識をしているのは、中川会長がおっしゃっておられた財団やフェニーチェの在り方、こういったところも市長の発言でキーワードとして複数回出てきているものではありますので、これまでの取組の実績に関して数字的、取組を実績として資料を集めているところです。そして委員の皆様からご質問いただきました堺版アーツカウンシルに関してなんですけれども、本来であればこの文化芸術審議会の日に会長と永藤市長に会っていただく機会を設けたいと思っておりました。中川会長から現時点で私共が条例に基づいて取り組んできておりますこの取組の経緯でありますとか実績でありますとか、堺の方向性などについて市長に理解をいただいた上で、どういった文化芸術振興を堺が進めていくべきなのかお話しいただければと思っておりましたけれども、市長のスケジュールを取ることもままならず調整中ということでございま

す。その中で必ず出てくるであろうという堺版アーツカウンシルの考え方でございます。 どういった名前で呼ぶかであるとかは、会長おっしゃったとおりではあるんですけれども、 やはりこの中で私ども文化課が進めておりました社会的課題の解決に資する文化活動の在 り方であるとか、社会包摂の考え方であるとか、委員からもご意見いただきました次代を 担う子どもたちを育成することで将来の文化芸術を推進していくであるとかの位置づけ、 そうして福祉的な文化芸術のあり方、こういったところの考え方ははずしてはならない基 軸になるところだと考えておりますので、この辺の考え方を速やかに市長と我々とですり 合わせをして、今後の考え方をまず我々と共有してもらいたいと思っているところでござ います。堺全体として、文化観光を推進しております文化観光局全体として世界遺産登録 であるとか文化芸術の基本的な建物として大仙公園の古墳の中にあります博物館施設、堺 駅最寄りにございますさかい利晶の杜、そういったところを点ではなく面としてつないで いって堺の文化観光の推進もしていくような、新しい取組として今後の模索中のところで あります。令和3年に向けて議論を進めていかないといけない中で明確に位置付けていけ るのはこれまでの文化芸術に関する実績でございます。ここのところがゆるぎないものと してある中で、今後次の計画に関しては方法論として評価項目のあり方であるとか、事業 をどうするのかということとか、考えていかないといけないと思います。すみません、雑 駁な説明で失礼いたしました。

◎会長

堺版アーツカウンシルという言葉ですが、私は個人的にはアーツカウンシルという言葉 を使うのがいいのかどうか迷っているんです。それよりもむしろ堺を文化政策の推進のた めのどういうのか、何かいい言葉はありますか。推進機構みたいな。そういうものにして はどうかなと。だから財団が持つのが一番望ましいと前から私は思っているんですけれど も、むしろ財団こそアーツカウンシルではないかと私は思っていたんです。専門機能をそ こにプールするということ、行政の一般職の人事の変更から守るという。専門のスキルと 人材を守るという。その点では実は非常にプロパーの人材が大事になるわけですね。その 辺の交通整理をもうちょっとしなければならないのではないのかということで、アーツカ ウンシルという言葉よりも推進機構にした方がいいかもしれない。あだ名を堺文化会合衆 なんかにしたらどうだろう。その方がかえっていいのではないか。アーツカウンシルはど うも文化庁が使って以来、軌道修正されていると思うのですが、補助金配分機構ではなく 文化推進機構、それであだ名は堺文化会合衆みたいにしたらどうかということを考えてお いてください。これは市民の財産です。これ解散させるときはものすごいコストがかかり ますよと。これから文化施設は図書館とか博物館と同じように、専門職を配置につけない と国が特別交付金の対象にもしないというような方針を出しますからね。そういう意味で は社会教育施設にまたなっていくだろうし、教育機関あるいは福祉機関、場合によっては 医療機関の取り扱いをしますから、それに太刀打ちできる専門人材を養っていかないとい けない。方々言いたいのは金と暇余っているから堺ではこういうことをやっているのだろ うという誤解に対して、太刀打ちしていかないといけない。社会のゆがみを正すための装 置だと、不公平を直していくための装置だと位置づけてほしいんです。そういう意味で観 光面での話が、大阪府市の連携とかで言われますけれど、観光施策と人権としての文化施 策をピシッと分けてくれと、これだけは言っておいてください。この計画では観光でも2 本柱で足がかりをつけていますがね。そこに無関係ですという必要はないので、それも市 民の文化振興の役に立つということで両跨りしているわけですね、柱を。だからびしっと 二つに切っているのではなくて、どっちにもかかわっている部門がありますよね。ともす ると観光に役に立たないものは切ってしまえという話になりかねない。その原理的に水平 軸で議論している文化政策、人権の文化政策と、垂直軸、あるいは集中軸で議論すべき観 光とか文化財の活用というのと、やっぱり立っているセオリーとか論理が全く違う。

〇花村委員

関連していいですか。先程僕が、数値の話とかをしていたのかというと、本当のこの事 業の目的というか、計画の目的を確認しておきたいんですね。本当の目的とか目標が何な のか。さっき中川会長が言ったみたいに、観光が一つあるでしょ。そうすると見える効果 として、観光とか、問題解決型の効果というのが一つあるんですけれど、もう一つ芸術が 持っている重要な効果として見えない効果があると思うんですね。教育であるとか、問題 を設定する、そういうものは数値に現れてこないと思うんですよね。もう少し中身とか効 果を長期的視点で見ていく、10年たって、継続してようやくその成果が出た。教育の中 で何か育ったりということがあるので、数値ばかり目標値ばかりを追いかけて数ばかり増 やすことになってしまって、それは本当の目的が達成できないのではないかと思うんです ね。芸術が本当に何をするべきなのかということを考えたときに、僕は精神が自由である ことであったり、寛容さを育てたりとか、物事を多角的に見たりすることを育てていくこ とだと思うんです。そういうことってなかなか一年や二年で達成できないし、一回のイベ ントとか、来館者数とかそういうもので達成できないものってたくさんあるんですね。そ こを切り捨ててしまうと何のためにやっているのかよくわからなくなるのかなと思うんで すよね。見える効果だけで測られてしまって。そこを一回ちゃんと本当に考えないといけ ないと思うんです。そのための評価のあり方であるとか、そのために必要な事業であると かね。必要じゃない事業はもうはずして、必要なことに投下していくということが必要な んですね。世の中的に見たときに寛容さが減っているんですね、いろんな意味で。本来芸 術は違うんです。寛容さを育てていく話だと思うんです。こんな表現もありだよね、これ もありだねということを寛容さを育てていって、物事を多角的に見られるようにしていく ということが本当の芸術の目的だと。だがその効果はなかなか測れない、回数や人数であ るとか、そこを本当にどうやって考えていくのかというのがとっても大事な気がするんで すね。それは要するに心の話ですよね。心の中の寛容さをどのようにするかという。それ ともう一つ頭の話もあるんですけれども、これから AI であるとかいろんなものが入ってき て仕事や雇用がどんどん奪われていく中で、人間にしかできないことというのが多分求め られてくる、それが仕事になっていく。それが多分今答えがあることじゃなくて、答えが ないことに踏み出していかないといけないということを考えるのに、芸術は重要なツール

というか、方法なんですね。人間にしかできないこと。それはコンピュータの書けるようなアルゴリズムの数値では測れないんですね。そこを手放してはいけないと思うんです。そういう市民を増やすというか、寛容さで頭の物事を柔軟に考える市民ができていくために何ができるのかということは外してはいけないような気がするんですね。それは観光とか経済効果とかで測れないものの話になってくるんだと思うんです。観光では経済効果で測れるものはどんどん民間に渡していったらいいと思うんですけれども、お金にもならないし、成果もあまり見られないものを公共がしっかりと支えなければならないことってあるような気がしていてて、そこの目標とか目的みたいなものをはずして考えるとやっている意味がないと思うんですね。そこをみんなでもう一回確認しておきたいということを一言申しあげておきたいと思います。

◎会長

評価指標に落とすには非常に難しい。アームズ・レングスの法則を確認しておくかということです。芸術の多様性、あるいは反権力性、反秩序性に対してのパブリックな機関はサポートはするけど口出ししないという原則をイギリスは立てているわけです。アートはポピュリズムと対局にどうしても位置していますので。見えてしまうわけですね。だからそういうところにまでちゃんと立つのかということですね。

〇花村委員

そこを忘れるとやっている意味がなくなってしまうので。経済効果とか見える数値だけ 追いかけていると、やっている意味がない。だからどう測るのかというのは非常に難しく て、数値って恐ろしくて、数値を決めてしまうとその数値を達成することが目標となって しまう。その数値を達成できても、本当の目的は達成できているのかということなんです ね、僕が気になっているのは。

◎会長

平地に乱を起こすのがアートの役割。ただそれをバックアップする装置としては弱い。 それは数値ばかり追いかけるなというご批判としてもらっておきます。だからこそカウン シルとかそういう専門の質的評価が必要だということです。

〇砂田委員

先ほどの話に引き継いでなんですけれども、評価の指標とかその辺を今年度真剣に検討していく必要があると思うんです、今後のために。今堺市の地域文化会館の来年度からの指定管理者の募集が始まっているんですが、大変残念なこととして、この審議会で3年間議論してきたことが業務仕様書に記載されていないんですね。ということは、来年度から始まる5年間が前進できないんです、文化事業が。ということはその地域文化会館における事業活動は、あまり期待ができないということを想定して、ではそれ以外の事務事業でどのように補足していくか、あるいはそちらがメインになっていくかということを、今年

度検討しないといけないのではないかと。

◎会長

じゃあどうしたらいいか。

〇砂田委員

やはり事務事業の検討のなかで、地域文化会館は地域文化会館として展開していただくんですけれどもそれとは別に、文化推進機構を設立して、行っていくという必要がありますし。それが市のメインとなる文化政策になるのではないかなと。

◎会長

それはわかるんですけれど、もうすでに仕様書は確定し、事業発注される寸前に来ているんですね。今更変えられない。More better なところで決まった事業者と、さらに協議をしながらより改善する余地はないですかね。

〇砂田委員

そういう仕組を作る必要があるんですが、なんで述べたかというと、おそらく指定管理 の選定委員の方も審議会の議事録を読まれると思うんですね。それを読んでいただいて、 そして何か視点を作っていただいて、 事業者を選定していただきたいという意味も含めて 今述べているんですけれども。ですから業務仕様書はでてしまったんですが、それ以外に 協議事項もあるとは思うので、そこで仕様書には求めていない高みの部分を協議事項とし て話し合いをしていくという仕組を設けていただければと思います。

◎会長

それで何とかいけるということですね。ただいまの議論は、各区のホールは新しい指定管理期間に入る段取りにある、仕様書はもう確定していて、その中での事業企画の部分に関しては、ソーシャルインパクトの視点がないのではないかということと、堺の文化芸術推進計画の精神に沿った地域における事業の企画を求めるという姿勢が見受けられなかったとおっしゃっているわけです。それはでも100%の配点ではないので、団体の適格性とか事業内容の適格性、組織運営の適格性、安全管理とか施設管理の適格性、最後の提案している価格の適格性とか、だいたい5グループで配点されているので、今おっしゃっているところではいくら高くても2、30点の配点なので、その中で合格した事業者との話を詰めていくというのは可能なのかという話をしているんです。それはまだやれますね。ただ次回以降、今話が出ていたような地域の文化ホールが地域における特性に立脚した社会的福祉活動とか、教育活動とか、あるいは地域の医療機関等との連携とか、劇場、音楽堂等の活性化に関する法律に基づいた事業提案をより濃厚にするべきであるという指摘として伺っておきます。

ほか、ご質問、ご意見はございませんか。

大体時間が来ましたので、こんなところで今日のところの議論を整理させてもらってよろしいでしょうか。行政側の方で何かあれば言ってください。

●事務局

首長が変わりまして、永藤新市長になりました。先程委員からご意見ありましたように、事務事業の見直しについても1000何項目ある事業について、今後の方針のようなことを近々お示しをするということになっております。フェニーチェ堺は非公募で堺市文化振興財団が指定管理を担うということにしているのですが、やはりこの公益性を非常に重視する中で長期の運営は堺市と足並みをそろえて、文化芸術の推進に取り組んでいくという中で、私どもは非公募で財団を指定しておりますので、フェニーチェ堺は、これから10月にグランドオープンということで事業を進めていくんですけれどもだんだんと形になって見えてくる部分もございますので、それをしっかり見ていただいて、市長にも理解いただきたい。財団の存在意義についても、十分認識をいただきたいという風に思っておりますし、ホールの運営だけではなく社会的課題の解決につながる堺版のもうアーツカウンシルとは言わないでおこうということですけれども、そういった推進機構も財団が担う中で堺市の芸術文化の向上も図っていきたいと私ども思っています。このような方向でこれからも話を進めていきたいと思っていまので、よろしくお願いいたします。

◎会長

はい、ありがとうございます。ちょっと言葉を足しますと、アーツカウンシルという言 葉をどう使ってもらっても結構ですけれども、大阪のアーツカウンシルはいわゆる都市創 造型のイベントとかには一切かかわらない。大阪府市の合同で作ったアーツカウンシルは そういったイベントとか、大型の催しものに関しては都市魅力創造戦略会議に渡します。 なので補助金の審査とかまちに仕掛けていくような大阪クラシックとか、大阪アートカン バス事業とか、いわゆる平地に乱を起こすことはしているし、お金の分配に関する公平性、 透明性についての仕事はしているんですけれど、そういう何億使うようなことはうちは関 係ないと切っています。だから観光振興は関係なし。大阪府市は。誤解がないようにお願 いします。堺も芸術を使った観光振興とおっしゃるならカウンシルにその仕事を押し付け るのはちょっと違う。むしろ地味な学校へのミーツアート事業とかの調整をやるとか、あ るいは福祉施設への派遣、配給を考えるとか、それに適合するアーティストを開発してい くとか。そういうみんなにアートを供給していくという社会を公平平等にする機関だと思 ってもらった方がいいと思います。むしろアートを使ってことを起こす、ビエンナーレや トリエンナーレみたいなことを考えるのであれば、それは別の組織にしてもらいたい。そ ういう産業振興の分野は計画の中にはあるけれどカウンシルが負担するのはちょっと筋が 違うのではないかなと思います。それだけイメージを統一しましょう。少なくとも大阪府 市のスタイルの方が望ましいと思います。それが一つ。

もう一つが法定外自治事務だった自治体の文化政策が文化芸術基本法ができたことで法定任意自治事務になったかもしれない。法の定めにおける努力型のね、努力してください

ねという法定任意自治事務になったかもしれない。けれどもいずれにせよ条例で担保しなければならない。その条例を持っている堺市が条例を違反することはできないというのはどこかで言ってもらわないといけない。計画に載っていないことをやるとか重要な変更事項は全部審議会に諮らないといけないことになっているはずです。これをもって堺を盛り立てていきましょう、皆さんで。

●事務局

事務局から連絡させていただきます。評価の2年目としまして今年度に全体評価を行っていただく基本的施策3・4・5・6につきましては、先程ご説明しました(資料6)各推進計画評価シートを、8月中をめどにメールにて委員の皆様にお送りさせていただきます。ご提出の期限につきましては、改めてご連絡させていただきます。また、今年度が評価の1年目となります基本的施策7・8・10・11に係る具体的取組の現地視察につきましては、先程皆様にご希望をお伺いしましたが、最終的なグループ分けをこれから調整させていただきまして、決定しましたら改めて日程調整を行わせていただきます。委員の皆様のご協力よろしくお願いいたします。

◎会長

ありがとうございます。これをもちまして、第 1 回目の審議会を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

閉会